

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	西区土木部維持管理課(667-3201)
-----	-------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①農試公園 ②発寒西陵公園	所在地	①西区八軒4条西6丁目、5条西6・8丁目 ②西区発寒16条1丁目
開設時期	①昭和50年2月28日 ②昭和63年3月31日	面積	①123,912㎡ ②42,225㎡
目的	都市公園の健全な利用に資するため良好な管理を行い、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	農試公園、発寒西陵公園の維持管理及び運営(維持管理、運営管理、市民協働・参加、地域・団体との連携等に関する業務)		
主要施設	①屋内広場(ツインキャップ)、多目的広場、交通コーナー、トンカチ広場、遊水池、野球場、庭球場 ②少年野球場、庭球場、ゲートボール場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2公園 複数施設を一括指定の場合、その理由:両公園は維持管理全般(植物管理、施設管理、清掃、保守、修繕など)でほぼ共通しておりスケールメリットを活かした経費節減が可能であるため、一括指定としたものである。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(屋内広場、野球場、庭球場)運営(利用料金制度)、自主事業を含む管理運営		
3 評価単位	施設数:2公園 複数施設を一括評価の場合、その理由:管理施設はいずれも公園で、同一の管理事務所を基地として管理しており、個別に評価する必要がないため。		

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>当協会の理念と運営方針を基に、農試公園・発寒西陵公園の管理運営の基本方針を策定した。</p> <p>【当協会の理念】 札幌市民との相互信頼を基に、みどりを通して心豊かなまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献すること</p> <p>【当協会における公園の管理運営方針】 指定管理者として公園の価値を高め、満足度向上につなげる</p> <p>【農試公園・発寒西陵公園の管理運営の基本方針】</p> <p>①平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。</p> <p>②関係法令・条例等を遵守し、公園利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。</p> <p>③資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。</p> <p>④多くの子どもたちが安全に元気よく遊ぶことができるよう、楽しく活力のある遊びプログラムを提供して公園の価値を高め、利用促進を図る。</p> <p>⑤子どもから高齢者まで気軽に参加できる体験型園芸講習会を開催し、利用促進を図る。</p> <p>⑥高齢者が健康増進のために気軽に参加できるノルディックウォーキング、歩くスキーなどのスポーツプログラムを提供し、利用促進を図る。</p>	<p>基本方針を策定し、企画立案・受付・利用指導・調整・維持管理など具体的な業務の中で日々確実に実行するよう努めた。その結果、コンプライアンスの徹底、平等利用の確保、効率化と質の高いサービスの両立、世代を問わない幅広い層を対象とした利用促進事業を実施することができた。</p>	A	B	C	D
	<p>・方針どおり実施されていた。</p>					

	<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>平等利用に係る方針を策定し、確実に実施した。</p> <p>【平等利用に係る方針と取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や障がいの程度、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や立場の違い等によって、公園の平等利用が妨げられないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないよう、徹底したスタッフ教育による管理運営を行った。 ・平等利用の前提である個人情報管理の徹底と事務の適正化に努め、透明性の高い公平・公正な管理運営を行った。また、公の施設の管理者として、個人情報など人権を尊重した管理に努めた。 ・平等利用確保のため、差別や不正を生み出さない組織づくりと、そのために求められる最適な人材を配置した。また、全スタッフが人権尊重と平等・公平の理念について研修を通じて学んだ。特に全スタッフの雇用開始時に接遇研修を実施したほか、苦情・要望・提案等の申し立てによって差別が生じないよう、スタッフ教育の徹底に努めた。 ・いつでもだれでも安全かつ快適に公園を利用できるように配慮した施設管理と利用者サービスを提供するとともに、管理レベルの均質保持に努め、日時や利用形態などによって利便性が損なわれないように留意した。 ・屋内広場(3台)及び自転車貸出所(3台)に車椅子を計6台、管理事務所にベビーカー2台を配置した。また、特に障がい者の利用機会の確保に努めた。 ・火気の使用や占有利用などの違法・不法行為に対する迅速な対応とともに、公園内の犬の散歩時のマナーについて日常的な巡回と指導を行った。 ・公園に関する情報を常にスタッフ間で共有するとともに、掲示板やホームページにより、必要な情報をリアルタイムで提供・発信した。 ・実施するイベントやプログラムの情報、開花情報、施設利用情報など、利用者のニーズに的確に応えるべく偏りのない情報発信と対応に努めた。 ・有料施設の減免基準について、関係する全スタッフが確実に学び、理解を深めて、全市で統一された取扱いを正確に共有・運用した。 ・団体利用届等に基づいて管理作業のスケジュールを調整するとともに、利用者が過度に集中しないよう、利用日時の調整を図った。 ・公園管理者側の一時的な事情により、利用者が公園利用の機会を逃すことのないよう、きめ細かい情報発信を行った。 ・参加者が限られるイベント等は不公平感をもたれないように努め、人気のある講習会については早めの開催告知に努めるなどして参加者を決定した。 ・利用プログラム実施の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気や手洗いなど基本的な感染予防とともに人数制限を行うなど、予定者全員が参加できるように努めた。 ・不当要求と思われる事案に対しても原則どおり毅然と対応するなど、平等利用の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年を通して確実に平等利用の確保を徹底することができた。 また、スタッフや関係者はもちろん、一般の利用者や利害関係者が公園を利用する際の優遇や便宜供与、疑念を持たれるような行為の発生はなかった。 ・コロナ禍ではあったが、お客様の意見・要望などは、可能な限り受け止め、真摯に対応することができた。 ・管理全般において、コンプライアンスの徹底と平等利用の確保に努め、適正な利用環境を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に利用されていた。
--	--	--	--

	<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼ HES(北海道環境マネジメントシステムスタンダード)の認証を受け、目的・目標を設定して環境活動に取り組み、全スタッフの教育と委託会社等に協力を要請した。</p> <p>▼ 環境目標「電気使用量の削減」は、次のとおり取り組んだ。 屋内広場:季節により空調稼働時間を細かく調整し、外気と室内温度を測定しながら設定温度を調整した。屋内照明点灯はタイマー点灯を行わず、間引き点灯を行うなど、職員による手動点灯で管理して節電に努めた。 屋外照明施設:利用者の利用時間を随時確認し、職員が手動で照明を点灯・消灯して節電に努めた。 その他:自動照度センサー以外の園路灯は、日没時間を細かく調整し節電に努めた。</p> <p>▼ 環境目標「特定外来植物の侵入軽減」について、農試公園・発寒西陵公園ではオオハンゴンソウの侵入はなく日常監視を継続した。</p> <p>▼ 環境目標「ノー残業デーの超過勤務時間」について、前年度実績を上回らないことを目標として取り組んだ。</p> <p>▼ 「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」の拠点施設として参加する豊平川さけ科学館とともに環境教育プログラムを実施するなど、環境保全や生物多様性保全への関心が高まるよう取組を進めた。</p> <p>▼ 園内維持管理中に発生した剪定枝や枯損木をチップ化し、園路への敷き均しや、土壌改良用に花壇に散布するなど再利用した。また、芝生の刈込み後は刈草収集をせず、園内に還元して廃棄物が発生しない公園管理に努めた。</p> <p>▼ 作業車両や管理機械のアイドリングストップに努め、排出ガスの軽減を図った。</p> <p>▼ 園内にごみ箱を設置せず、来園者に持ち帰りを呼びかけた。</p> <p>▼ 空き缶やペットボトルは自販機設置業者に回収を依頼した。</p> <p>▼ 事務用品はグリーン購入ガイドライン指定品の購入に努めた。</p> <p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼ 統括責任者には公園実務経験が豊富な職員を配置し、また統括責任者代理のほか、ボランティアコーディネーター、作業スタッフ、受付スタッフ等を確保・配置したほか、指揮命令系統、業務分担、緊急連絡網等を整備・運用した。 また、研修計画に基づき、各種研修を通して人材育成を図るとともに研修で学んだ内容を現場に反映させることに努めた。</p> <p>▼ 研修計画に基づき実施した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメント研修 4/1 15名参加 ・安全大会 4/11 11名参加 ・普通救命講習Ⅰ 5/13 5名参加 ・刈払機取扱作業安全衛生教育 6/30 2名受講 ・チェーンソーによる伐採木等特別教育 5/18～20 2名受講 ・防災訓練 9/30 10名参加 ・中低木剪定講習会 11/16 2名参加 ・安全運転副管理者講習 1名参加 ・西区防災訓練 12/4 6名参加 ・3級芝草管理技術者講習 2/20～22 1名受講 ・木材加工用機械作業主任者技能講習3/22～23 1名受講 	<p>・スタッフへの環境教育とともに、利用プログラム等を通じて市民への普及啓発を図ることができた。</p> <p>・植物系リサイクルを実施することにより経費節減につなげ、スタッフの意識をより高めることができた。</p> <p>・日々のこまめな節電により経費節減とともに職員の意識をより高めることができた。</p> <p>・具体的な環境目標に取り組む中で、SDGsなど今日的な課題を共有することができた。</p> <p>・公園を適正に管理できる人材を配置し、必要な研修を行うなど、1年を通して体制を維持して業務を遂行することができた。特に有期雇用契約者についても、公共サービスを提供するに相応しい人材を配置した。また受付スタッフは平等利用の確保とホスピタリティ向上のため、接遇研修やバリアフリー講習受講のほか、接遇資格の取得を目指した。研修等によって来園者への対応や電話による問い合わせ対応など、公園管理に役立てることができた。</p> <p>・スタッフの業務分担を明確にすることにより、スタッフの自覚と相互による牽制が生まれ公園管理にフィードバックされた。</p>	<p>・適正に取り組みられた。</p> <p>・計画通りに実施されていた。</p>
--	---	--	---

	<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 園内の安全を確保するため、危険予知(KY)・ヒヤリハット収集票によりスタッフ全員で情報を共有し、来園者の安全や作業手順の改善に役立て、事故防止に努めた。 ▼ 草刈り機・除雪機等の作業機械を使用する際は、研修以外にも、ミーティング時にスタッフ全員に対して注意・指導をするなど、安全確保に取り組んだ。 ▼ OJTやOFF-JTを活用して作業教育や技能訓練、安全講習等を実践し、管理水準の向上を図った。 ▼ 環境マネジメント研修、安全大会、安全教育、普通救命講習、バリアフリー講習、刈払機取扱作業安全衛生教育、チェーンソーによる伐採木等特別教育防災訓練、中低木剪定講習会、安全運転副管理者講習、西区防災訓練、3級芝草管理技術者講習、木材加工用機械作業主任者技能講習等 ▼ 作業機械の点検・更新をこまめに行い、作業の効率化を図った。 ▼ 他公園で発生した事故や苦情等は、所定の報告票によりスタッフが共有して、類似事故や苦情の発生防止に努めた。 ▼ 屋内広場アリーナでは、月次整備と年次整備を確実に実施し、管理水準の維持向上を図った。(不陸正整、耕耘、ラインテープ張替、照明点検・電球交換、空調設備点検・清掃、ガラス清掃等)また、コロナ禍による休館時には、施設清掃、アリーナ内壁の劣化部を塗装するなど適切な維持管理に努めた。 ▼ 高温少雨が続き6月以降は球場内の芝が衰弱したため、連日灌水を行いコンディションの回復・維持に努めた。 ▼ 硬式テニスコートは、適宜オムニサンドを補充したほか、防球・防風ネットを設置するとともに、晩秋には落ち葉清掃の回数を増やした。 ▼ 軟式テニスコートは、不陸を測量してグリーンサンドの補充・転圧、コートラインの取替等を行ったほか、雨天後は吸水スポンジで水抜き作業を行うなど、コートコンディションの維持に努めた。 ▼ 老朽化した交通コーナーのガードレールとトンカチ広場作業台の補修を行った。また、スタッフの昼休憩時間を交替で行い1日を通して対応を可能とした。 ▼ 整備士による自転車整備を実施し、赤色TSマーク付帯保険に加入するとともに、ヘルメットの貸出を行うなど、北海道自転車条例を遵守し、安全利用の徹底に努めた。 ▼ 駐車場は、随時、状況を把握し、混雑時は多目的広場を臨時駐車場として開放した。特に夏休み期間と土日祭日は臨時駐車場として開放するにあたり、適時、不陸正整とライン引きを実施した。また、多目的広場は雨天時に駐車場として開放すると不陸が多く発生することから、平日の晴天時にトラクターとショベルにより不陸正整と土入れを行い利用者の利便と安全に配慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に必要な研修の受講等を通じてスタッフの意識が高まり、快適性と安全性に留意して管理することができた。 ・コロナ禍にあったが、各種の取組を通じて効率的な管理と利用者の満足度向上につなげることができた。 	<p>・適正に取り組まれた。</p>
--	---	--	--------------------

	<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>機器の保守点検や機械警備などの特殊な専門性や資格が必要な業務等について、専門事業者(原則として札幌市内の企業・団体)に委託した。なお、暴力団をはじめ反社会的勢力への委託は行わなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託する業務は、すべて事前に札幌市の承認を得た。 ・当協会の「工事及び委託被指名選考委員会要綱」に基づき「札幌市競争入札工事参加資格名簿」の登録事業者を準用し、透明性のある事業者選考に努めた。 ・農試公園では、屋内広場等の機械警備、消防設備点検、運動施設照明点検、ちゃぷちゃぷ池水質検査、自動ドア定期点検、公衆トイレ保守、空調機械設備点検、防火設備点検、ばい煙測定等の専門的業務のほか、トイレ清掃、屋内広場清掃、農試公園早朝駐車場開放、農試公園駐車場除雪等を委託した。 ・発寒西陵公園では、公衆トイレの保守、トイレ清掃、特記仕様書に記載のない早朝と夜間の駐車場門扉閉鎖業務等を委託した。 ・業務執行の適正を確認するため、委託先から提出される業務工程表、着手届、終了・完了届、日報、報告書、点検・業務写真のほか、現地確認等を行い、マネージャーをはじめ複数の検査員により履行を確認した。 <p>▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)</p> <p>▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり</p> <table border="1" data-bbox="359 1052 989 2051"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>協議・報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営協議会 (前期) 3月15日 西土木センター会議室</td> <td> <p>【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告</p> <p>1.統括管理に関する業務の実施状況</p> <p>(1)職員配置</p> <p>(2)職員研修</p> <p>(3)意見苦情</p> <p>(4)管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況</p> <p>(1)有料施設の管理運営</p> <p>(2)無料施設の管理運営</p> <p>(3)施設・設備の点検・修繕</p> <p>3.利用促進に関する事業の実施状況</p> <p>(1)広報活動</p> <p>(2)ボランティア活動</p> <p>(3)市民協働・地域連携のための取組</p> <p>(4)自主事業への取組</p> <p>4.その他連絡・要望事項</p> </td> </tr> </tbody> </table>	開催回	協議・報告内容	運営協議会 (前期) 3月15日 西土木センター会議室	<p>【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告</p> <p>1.統括管理に関する業務の実施状況</p> <p>(1)職員配置</p> <p>(2)職員研修</p> <p>(3)意見苦情</p> <p>(4)管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況</p> <p>(1)有料施設の管理運営</p> <p>(2)無料施設の管理運営</p> <p>(3)施設・設備の点検・修繕</p> <p>3.利用促進に関する事業の実施状況</p> <p>(1)広報活動</p> <p>(2)ボランティア活動</p> <p>(3)市民協働・地域連携のための取組</p> <p>(4)自主事業への取組</p> <p>4.その他連絡・要望事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規程に基づいた透明性のある適正な事務の執行を完了した。 ・委託業務仕様書等に基づき監督・検査を行った結果、委託業務の不適切な執行は認められず、すべて適正に執行されたことが確認できた。 ・運営協議会は、札幌市(西区土木部)と調整の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月15日に前期分と後期分を同日開催した。 ・協議会では、業務の履行確認のほか、公園や地域等の課題や改善などについて意見交換を行い共有することができ、有意義であった。 ・運営協議会だけでなく、日頃から所管部署と連絡を密に取るように努め、樹林管理計画の再検討、改修工事に関する情報共有、光熱水費の変動に関する管理費の増減、札幌市貸与備品に関する要望等、必要な情報共有を図ることができた。 	<p>・適正に管理されていた。</p> <p>・適正に遂行されていた。</p>
開催回	協議・報告内容						
運営協議会 (前期) 3月15日 西土木センター会議室	<p>【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告</p> <p>1.統括管理に関する業務の実施状況</p> <p>(1)職員配置</p> <p>(2)職員研修</p> <p>(3)意見苦情</p> <p>(4)管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況</p> <p>(1)有料施設の管理運営</p> <p>(2)無料施設の管理運営</p> <p>(3)施設・設備の点検・修繕</p> <p>3.利用促進に関する事業の実施状況</p> <p>(1)広報活動</p> <p>(2)ボランティア活動</p> <p>(3)市民協働・地域連携のための取組</p> <p>(4)自主事業への取組</p> <p>4.その他連絡・要望事項</p>						

	<p>運営協議会 (後期) 3月15日</p> <p>西土木センター会議室</p>	<p>【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告</p> <p>1.統括管理に関する業務の実施状況 (1)職員配置 (2)職員研修 (3)意見・苦情</p> <p>2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況 (1)有料施設の管理運営 (2)無料施設の管理運営 (3)利用集計</p> <p>3.利用促進に関する事業の実施状況 (1)広報活動 (2)ボランティア活動 (3)市民協働・地域連携のための取組 (4)自主事業への取組みに</p> <p>4.その他連絡事項</p>		
	<p><協議会メンバー></p> <p>札幌市西区土木部部長、公園事務係長、公園緑化係長、担当職員2名 (公財)札幌市公園緑化協会 事業課2課長 農試公園 所長1名、主任1名</p>			
	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼資金管理 現金や金券等の取扱いについて、内部牽制を機能させることに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金は、指定管理業務や自主事業など、会計ごとに区分経理を実施し、公認会計士による外部監査を導入している。 ・複数のスタッフが相互にチェックするなど牽制を高めて現金等を取り扱っている。 ・現金等の取扱いをマニュアル化して取り扱っている。 ・日々のチェック及び月単位の定期的な検査・確認を行っている。 ・保管現金の限度額と入金サイクルを定めて、多額の現金は所持・保管しないことに努めている。 ・公園の現場での確認のほか、事務局経理係による現金出納簿の確認、月末締めでの出納記録と入金記録等の照合を適宜実施している。 <p>▼現金等の管理 当協会の規程に基づく現金等に関する事故防止システムを構築して、現金等の適正管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金取扱の点検・調査 定期内部監査(年2回) 点検項目:管理体制の整備・確認、現金収納事務の執行、現金等の保管状況、金融機関への入金状況、金券等の管理等 公印及び預金通帳等の施錠・管理 事務局経理係による現金と記録等の確認 外部監査人による監査(公認会計士2名) ・職場内コミュニケーションの活性化 管理職やマネージャー等による積極的声かけを進めた。 ・不祥事防止意識の共有 採用時及び定期的な研修等により事故や事件を防止する意識の共有を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事故や不正の発生はなかった。 ・当協会に対して札幌市監査事務局による監査が行われ、資金管理についてもその対象となったが、指摘事項はなかった。 ・札幌市の検査・監査においても適切に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理されていた。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 要望・苦情は、当協会統一の様式による報告票に記録して組織として共有するシステムを整備している。農試公園では毎朝のミーティング時に要望や苦情報告をスタッフ全員に周知した。(夜間窓口受付パートについては、昼の窓口受付引き継ぎ時に周知徹底を図った。) ▼ 報告票はスタッフがいつでも確認できるようにミーティングルームと事務室内の所定の位置に置き、閲覧した。 ▼ 要望・苦情に対しては、速やかに対応・回答し、改善可能な内容は迅速に対応した。また、高額な経費を要する高木剪定など要望については、札幌市に報告・共有するとともに、協議を行い改善を実施した。 ▼ 苦情等の件数 農試公園: 要望4、苦情9、称賛1 発寒西陵公園: 要望1、苦情2 <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 屋内広場内にご意見箱を常設するとともに、アンケートを適時実施し、公園利用者の満足度や要望等の把握に努めた。 ▼ イベント開催時にもアンケートを実施し、イベント内容の改善や要望を反映した新規講習会開催の検討等に役立てた。 ▼ 公式ホームページで、意見や要望について受け付けた。 ▼ 月報、四半期報告、年度報告書その他記録書類は、集計・整理して速やかに札幌市に提出した。 ▼ 札幌市の検査には適切に対応するとともに、依頼された調査等については期日までに確実に報告を行った。 ▼ 意見・苦情・要望等を集計・分析し、業務改善につなげることで継続的な管理レベルの向上と利用者の利便向上に努めた。 ▼ 自己評価の結果を公園利用者が閲覧できるよう受付前に備え置いたほか、管理運営や市民サービスの進捗状況をモニタリングした。是正が必要な場合は改善し、当公園の全スタッフに周知・反映させるよう指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望や苦情以外にも、公園利用の様子などを共有することで、様々な情報や意見を共有することができた。 ・個々の意見や要望に対して真摯に受け止めて、誠心誠意対応することができたと考えた。 ・あらためてお客様の立場で考えることにより、改善の機会と捉えて適切に対応するとともに利用満足度の向上につなげたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントなどのアンケートでは満足度で高い評価が得られ、自由記述の意見・要望については改善の材料とした。 ・指定管理の計画・提案内容の履行状況を定期的にチェックすることで、目標に向けた管理運営を適正に遂行できた。 	<p>・適切に対応されていた。</p> <p>・適切に対応されていた。</p>
--	--	---	---

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)		A B C D
	<p>スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、以下のような届出・対応等を行った。</p> <p>▼ 全スタッフに対し、北海道最低賃金889円(令和3年10月1日発効)以上の時給を支給した。</p> <p>▼ スタッフに対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。</p> <p>▼ 就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。</p> <p>▼ 全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。</p> <p>▼ スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。</p> <p>▼ 全スタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。</p> <p>▼ 労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。</p> <p>▼ スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、届け出を行った。</p> <p>▼ 年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。</p> <p>▼ 短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。</p> <p>▼ 有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。</p> <p>▼ 次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。</p> <p>▼ 女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを公表した。</p> <p>▼ 安全衛生委員会を設置し、毎月1回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート等を活用して開催し、職場の安全確保と健康障害の防止に関して検討し、その結果を全スタッフに周知するなど、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼ 労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催し、安全意識の共有と安全講習の実施等に取り組んだ。また、他公園で事故が発生した際には、安全衛生委員会で原因検証と再発防止等について検討した。</p> <p>▼ 作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。</p> <p>▼ 公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組を行った。</p> <p>▼ 第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼ 正規職員を新たに雇用する際、当協会が雇用する非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した結果、1名を正規職員に転換した。</p>	<p>・公園と本部事務局との連絡調整を密にするともに関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きを遅滞なく確実に行うことができた。</p> <p>・安全な職場環境の実現とスタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。</p> <p>・緊急事態宣言(5/16～7/11、8/27～9/30)及びまん延防止等重点措置(5/9～5/15、6/21～8/27、1/27～3/21)の適用期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、テレワークやオンラインによる会議や講習会による参加などのほか、シフト体制を勘案して人員削減やスタッフの感染を防ぐなど、運営に支障がないようにした。</p>	<p>・適切に対応されていた。</p>

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 作業実施時は、来園者の支障にならないよう配慮して、公園利用届の共有、状況に応じた作業変更、作業実施に関する周知・案内等により、安全確保に努めた。特に駐車場周辺の草刈りに関しては、有料施設利用者に対し事前に電話連絡を取り、臨時駐車場の利用を案内するなど協力を求めた。 ▼ 緊急時のスタッフ間の連絡手段として、デジタル無線機や携帯電話による迅速な連絡が可能な体制を取った。 ▼ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、園内施設や貸出物品等に触れる箇所への消毒のほか、出入口への消毒液設置、人が集まる状況での換気、マスク着用・3密回避の励行・注意喚起の掲示、ホームページ等による注意喚起を実施した。また、スタッフの体調管理に努め、マスク着用、毎朝の検温結果記載、家族内の健康状態の確認、昼休憩時間の変更等を実施した。 ▼ 全スタッフを対象として安全教育を行い事故防止に努めた。 ▼ 普通救命講習受講等により緊急事態時に即応可能な人材育成と体制を構築した。 ▼ 作業機械による事故防止のため、常に適切な点検・整備を実施した。 ▼ ハザードマップの作成・公開や、ヒヤリハット事例を収集するなど、事故の未然防止に努めた。 ▼ 全スタッフと委託業者に対して、緊急時に迅速な対応がとれるよう緊急連絡網を整備・共有し、自転車貸出所、ミーティングルーム、管理事務所内に掲示した。 ▼ 屋内広場の出入口に消毒用アルコールと検温装置を設置したほか、事務室受付窓口周辺に加湿器と空気清浄機を設置した。 ▼ アリーナの換気をより徹底させるため、大型扇風機とサーキュレーターを設置した。 ▼ 資格が必要な作業等は、有資格者による作業実施を徹底した。 ▼ 適宜、利用指導を行い、不正利用・違法行為の排除に努めた。 ▼ 暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内各所に掲示した。 ▼ 緊急連絡網を札幌市に提出し、情報の共有を図った。 ▼ 拾得物は、法に基づいた当協会の対応マニュアルのとおり適正に取り扱った。 ▼ 指定管理期間中の管理業務実施にあたり、当協会の過失又は故意により札幌市や第三者等に損害を与えた場合に備えて、仕様に適合した損害賠償責任保険に加入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中であったが、総体として計画どおり実施できた。 ・特に、コロナ対応を含めて利用者の安全対策に留意して、事故等の防止にスタッフ全員の意識を共有して管理にあたることができた。 ・令和4年度から施行の事業者車両運転者のアルコールチェック義務化に備え2月からチェックを先行実施して、スタッフ全員の意識向上につなげることができた。 	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>・適切に対応されていた。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>・適切に対応されていた。</p>			
			A	B	C	D					
<p>・適切に対応されていた。</p>											

	<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>施設・設備管理面では、常に適切かつ清潔な状態に維持管理・調整し、安全・安心かつ快適に利用できるように努めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため屋内広場内の消毒や不特定多数の人が触れる箇所はアルコールと次亜塩素酸水での消毒、各出入口は消毒用アルコールの配置、スタッフのマスク着用を徹底するなど、万全の体制と対策を講じるよう努めた。緑地管理では、グリーンシーズン前にいち早く融雪を進めたこと、また、秋季は天候が安定し降雪も遅かったことなどから、以下のとおり計画どおり管理作業を実施することができた。</p> <p>▼ 園内清掃は巡視時に行うなど、適宜、効率的な実施に努めたほか、屋内広場館内についても美観と清潔を心がけた。また、屋外の公衆トイレについても仕様どおり清掃を実施した。</p> <p>▼ 屋内広場は機械警備により施設の保全を図ったほか、駐車場満車時にはスタッフが随時誘導警備にあたった。</p> <p>▼ 法定点検や検査の必要な自動ドア、空調、消防や防火設備、電気設備、ばい煙発生施設、特定建築物定期調査等は、専門業者により検査を実施した。</p> <p>▼ 照明、空調等の各種設備や作業機械等は、日常点検や定期点検のほか、作業前点検等により不具合の早期発見や抑制、安全確保に努めた。</p> <p>▼ フォークリフト・ホイールローダーは特定自主検査を実施し、各車両について法定点検を実施した。</p> <p>▼ 遊具は毎日の巡回時の目視等点検、週1回の直営による点検のほか、専門業者による精密点検を年2回実施し、経年劣化等による危険の早期発見と補修等により安全確保に努めた。</p> <p>▼ 公園施設や作業機械等は必要に応じて修繕を行い、安全で快適な利用と使用に供するよう努めた。なお、経年劣化したベンチ等は作業スタッフにより一部直営で修繕した。</p> <p>▼ 備品は、台帳を整備して適正に管理した。</p> <p>▼ 駐車場は改修工事に伴って6月から閉鎖し、多目的広場を臨時駐車場として毎日開放し、併せてグラウンド整備を実施した。多目的広場での駐車スペースの白線引きは測量士資格を有した作業スタッフが実施した。</p> <p>▼ 交通コーナー、トンカチ広場は、毎日の開放前にコースと信号等設備の点検、作業スペースの安全確認を行った。</p> <p>▼ 自転車は貸出前にブレーキ等を点検し、不良箇所は随時整備・調整して、利用者の安全確保に努めた。また、北海道自転車条例に基づき、自転車整備有資格者による点検を実施して赤色TSマーク付帯保険に加入した。</p> <p>▼ 貸自転車利用者には自転車用ヘルメットを着用するように指導を行った。</p> <p>▼ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用指導と対策を徹底した。また、施設の利用中止期間中も適正な維持管理に努めた。</p> <p>▼ 美しくうおいのある花壇づくりのほか、公園外周を中心に高木剪定を行うなど良好な景観形成と植物の健全な生育管理に努めた。</p> <p>▼ 記録的大雪に対応するため人員を総動員して駐車場や園路の除排雪を進めるとともに、四阿をはじめ施設の雪下ろしなど、公園利用と施設への影響を最小限にとどめることに留意した。</p>	<p>・施設や設備等の維持管理については、計画どおり美観と衛生、快適性の保持に努めることができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症について、公園を発生源とする感染拡大事案は確認されなかった。</p>	<p>・適切に対応されていた。</p>
--	---	--	---------------------

	<p>▽ 防災</p> <p>予防・未然防止対策等を含む防災計画を策定し、公園利用者と地域住民の安心・安全を確保するよう努めた。</p> <p>▼ 年度当初に全スタッフを対象として、消火器・消火栓の取扱、AED設置箇所の確認、緊急連絡網、自衛消防隊の役割分担等について研修を実施した。</p> <p>▼ 外部講師(防災関係者)を招いて屋内広場アリーナからの出火を想定し、消火器の取扱、放水、避難誘導等の消防訓練を実施した。</p> <p>▼ 防災を考えるイベント「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう! 2022」を開催した。</p> <p>▼ スタッフの普通救命応急手当講習受講に努めた。</p> <p>▼ 全スタッフを対象として、台風や強風、火災、地震、河川増水時の対応手順について学び、共有した。</p>	<p>・消防訓練や教育について、計画どおり実施することができ、スタッフの防災意識を高めることができた。</p>	<p>・適切に実施されていた。</p>								
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 各種体験・学習機会の提供業務</p> <p>公園の活用促進と緑化の普及啓発を図ることなどを目的として、次の取組を計画・実施した。</p> <p>▼ 体験イベント、体験型講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての自転車教室 18回140人参加(計画160人) ※ほか8回中止 ・自転車安全教室 ※ 2回中止(計画800人) ・忍者になって修行だ ※ 中止(計画30人) ・琴似発寒川さかなウォッチング 22人参加(計画25人) ・のうし夏まつり ※中止(計画2,500人) ・タグラグビー体験会 1回4人参加(計画20人) ・素焼き鉢での風鈴づくり ※中止(計画20人) ・琴似発寒川さかなウォッチング 1回22人参加(計画25人) ・鹿角を利用したワークショップ ※中止(計画10人) ・のうしトンカチ塾 ※中止(計画30人) ・のうし秋まつり ※中止(計画3,500人) ・サケ観察会 1回136人参加(計画300人) ・秋の星空観察会 ※中止(計画50人) ・ハロウィーンリースづくり ※3回中止(計画30人) ・トートバックづくり ※中止(計画30人) ・コキアの箒づくり 1回12人参加(計画10人) ・クリスマスリースづくり 4回40人参加(計画40人) ・門松づくり 1回20人参加(計画20人) ・しめ縄リースづくり 1回20人参加(計画20人) ・新春干支凧づくり 1回18人参加(計画50人) ・冬のまちにスノーキャンドルの灯をともしよう2022 1/22 (自由参加) ・わいわいタイヤチューブ 1,379人参加(計画1,380人) <p>▼ 園芸講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての寄せ植え講習会 1回※ 10人参加 ※ほか 1回中止(計画20人) ・苔テラリウムづくり 1回※ 9人参加 ※ほか1回中止 (計画20人) ・吊りシノブづくり ※中止(計画20人) ・苔玉、置き風鈴づくり 8/15 3人参加(計画20人) ・種まき講習会 3/5・6 0人(計画40人) ・苔玉づくり講習会 3/13 6人参加(計画20人) ・ナチュラルリース講習会 3/19・20 7人参加(計画20人) 	<p>・コロナ禍で多くの事業が縮小・中止となったが、いずれの事業も基本的な感染対策を徹底して実施することができた。</p> <p>・事業の立案や実施を通して職員間の連携や意思疎通が深まった。</p> <p>・自転車教室は、市民からの要望を受けて追加開催するなど、活用促進と満足度の向上のため対応することができた。</p> <p>・農試公園の特徴を活かして、花と緑、自然、運動、健康づくりなど、幅広いテーマで事業を実施することができた。</p> <p>・幅広い世代の参加者を得ることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>・コロナ禍ではあるが、利用者ニーズを踏まえた講習会等適正に実施され、また状況の変化に応じ柔軟かつ迅速に対応されていた。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>・コロナ禍ではあるが、利用者ニーズを踏まえた講習会等適正に実施され、また状況の変化に応じ柔軟かつ迅速に対応されていた。</p>			
A	B	C	D								
<p>・コロナ禍ではあるが、利用者ニーズを踏まえた講習会等適正に実施され、また状況の変化に応じ柔軟かつ迅速に対応されていた。</p>											

▼ スポーツ教室

- ・のうしかけっこスクール 通年で延べ280人名参加
- ・のうしサッカースクール 通年で延べ523人
- ・ノルディックウォーキング講習会3回※67人参加(計画80人)
※ほか4回中止(計画40人)
- ・パークゴルフ初心者講習会 1回4人参加(計画30人)
- ・歩くスキー講習会 3回6人参加(計画60人)

▽ 公園における市民の自主活動及び交流の支援業務

【市民ボランティアとの連携】

▼ 植物管理ボランティア「カポック」との協働で、屋内広場サンルーム内観葉植物の管理、園内花壇デザインや花苗の選定・植込み、除草、花がら摘み、灌水等の活動を支援するとともに、連携して植物管理を行った。(コロナ禍のため活動の一部を縮小し、感染予防と活動の両立を図った。)

支援内容:花苗、肥料、土壌改良材、鉢等の資材・用具の購入、貸出しなど。

・屋外ゲートボールコート・多目的広場で活動している西区ゲートボール協会及び札幌ペタンク協会に対して、コート維持活動(除草・石拾い等)に使用する用具類を貸し出した。

【地域との連携・協力】

▼「八軒まちづくり協議会」全体会議はコロナ禍のため中止

▼「交通安全教室」(八軒連合町内会主催、会場:農試公園多目的広場) コロナ禍のため中止

▼「第46回西区民みんなで楽しむマラソン大会」(西区地域振興課主催)

会場:農試公園多目的広場 コロナ禍のため中止

▼「防災訓練」(西区主催 対象:西区連合町内会) 農試公園で開催

▼「西区雪合戦大会」(西区地域振興課主催) コロナ禍のため中止

【教育機関との連携】

▼八軒西小学校生徒の総合学習の一環として協力した。

- ・プランターへのマリーゴールド植栽
- ・次年度春用にチューリップ球根の植込み

・ボランティア活動を積極的にサポートすることができ、園内の修景や植物管理に活躍していただくことができた。
・登録ボランティアや関係機関、地域との連携・協力を進める中で、相互の信頼関係を築くことができた。
・地域の団体等からの協力依頼や連携行事に対しては、今後も可能な限り協力していきたい。

・状況の変化に応じ、適切に組み込まれた。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績
屋内広場	人数(人)	26,873	-	25,143
	稼働率(%)	45	-	38
野球場	件数(件)	285	-	88
	人数(人)	11,729	-	9,140
軟式庭球場	稼働率(%)	14	-	18
	件数(件)	580	-	25
	人数(人)	3,469	-	222
硬式庭球場	稼働率(%)	16	-	1
	件数(件)	1,435	-	188
	人数(人)	8,067	-	943
発寒西陵公園硬式庭球場	稼働率(%)	44	-	5
	件数(件)	356	-	336
	人数(人)	1,452	-	1,459
	稼働率(%)	26	-	22

※野球場A球場は改修工事のため営業なし

		R2年度実績	R2年度計画	R3年度実績
公園利用届	人数	2,326	-	2,165
多目的広場	人数	2,474	-	1,018
ちゃぶちゃぶ広場	人数	8	-	-
交通コーナー	人数	14,605	-	6,207
トンカチ広場	人数	8,380	-	3,622
公園利用届 発寒西陵公園	人数	4,248	-	4,756

※ちゃぶちゃぶ広場は改修工事の為開放なし

▽ 農試公園 不承認 0件、 減免146 件、 還付 117件

▽ 発寒西陵公園 不承認 0件、 減免 0件、 還付 43件

・コロナ禍及び改修工事等により施設の利用期間が短縮・閉鎖となったため減収となったが、各施設とも基本的な感染対策を徹底し、安全管理と良好なコンディションの維持や利用促進のための情報発信に努めた。

A	B	C	D
・コロナ禍の影響で利用者及び件数は減るものの、利用者の安全確保のため、コロナウィルス拡大防止対策の対応が迅速かつ適切に実施されていた。また改修工事による施設閉鎖については事前に情報発信を行い、適切に周知されていた。			

・減免と還付の取扱いは、年度当初に関係する全スタッフが確実に学び、理解を深めて、全市で統一された指針により運用することができた。

・還付の取扱いは、関係する全スタッフが確実に学び、理解を深めて、全市で統一された指針により運用することができた。

	<p>▽ 利用促進の取組</p> <p>公園の利用促進を図るため、施設コンディションの維持・向上、施設利用に関する情報発信、利用期間や時間の延長など、利用者の利便を高めるように努めた。</p> <p>▼ 屋外有料施設の開放時間等を札幌市と協議して変更した。</p> <p>利用時間及び夜間照明点灯時間の変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農試公園テニスコート夜間照明点灯開始時刻 4/20-4/28 午後6時(30分早く点灯) ・農試公園硬式及び軟式テニスコート利用時間 4/20-5/15 午前5時～午後8時(2時間延長) ・発寒西陵公園硬式テニスコート利用時間 7/12- 8/27 午前5時～午後7時(2時間延長) 10/1-11/3 午前6時～午後5時(1時間延長) 11/4-11/20 午前6時～午後4時(1時間延長) <p>▼ コロナ禍により有料運動施設が利用中止となった際は、予約者に迅速に連絡を行った。また、コロナ禍を理由とするキャンセルについては還付対応とした。</p> <p>▼ 自主事業として、テニスラケット、テニスボール、サッカーボール、野球のグローブ・ボール、バドミントンラケット等のスポーツ用品の貸出しを行った。</p>	<p>・コロナ禍にあつて、基本的な感染対策の徹底とともに利用者の利便性を高めることができた。</p>	<p>・適切に対応されていた。</p>
--	---	--	---------------------

(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ 総括 公園管理の基本として、公園の利用機会を広く公平に提供できるよう広報活動を行った。特にいつでも誰でも利用できるような公園の存在と基本情報、利用方法やトピックスを提供することによって、公園の認知度を高め、有効利用と利用促進を図った。 また、公園利用が安全・快適に行われるように利用上の注意喚起を行った。特にコロナ禍による利用規制の周知、基本的感染防止対策の啓発、公園利用に関する様々な情報を提供するなど、利用者の安全とともに満足度向上に努めた。</p> <p>▼ インターネット ・公式ホームページ 花や緑、自然に関する四季折々の情報、イベント・プログラム、ボランティア活動、施設情報、公園の利用規制など、幅広い内容でリアルタイムでの発信に努めた。 農試公園HP アクセス数:105,856件（前年度比101%） 発寒西陵公園HPアクセス数:5,562件(前年度比93%) ・メールフォーム 公式ホームページ内のフォームからの問い合わせを受け、速やかに対応した。</p> <p>▼ 自主媒体 公園のリーフレットを配布したほか、イベントやプログラムごとポスターやチラシを作成して、公園の利用促進に努めた。 公園のイベント情報を掲載した広報紙「農試公園だより」を年2回発行・配布し、公園の利用促進に努めた。</p> <p>▼ 連携発信 フリーペーパー等に積極的に情報提供したほか、スタッフが地域FMラジオ局に出演し、公園の魅力やイベント情報など、公園の利用促進と普及啓発に努めた。 地域の町内会の協力を得て、イベント・プログラムについて回覧とした。</p> <p>▼ 公式ホームページについてのウェブ・アクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。またウェブ・アクセシビリティへの取組と評価について、令和3年3月31日にホームページ上で公開した。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止に考慮しつつ、公園のPRに努めた。 ・コロナ禍により公園利用についても様々な利用規制が発生した中で、情報発信の内容や頻度に苦慮したが、必要な情報提供は行うことができた。 ・今後とも様々な媒体を使って正確でリアルタイムでの情報提供に努めたい。</p>	<table border="1"> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">発寒西陵公園のアクセス件数に減少はあるものの、情報提供等適正・柔軟に実施されていた。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	発寒西陵公園のアクセス件数に減少はあるものの、情報提供等適正・柔軟に実施されていた。			
	A	B	C	D							
発寒西陵公園のアクセス件数に減少はあるものの、情報提供等適正・柔軟に実施されていた。											
<p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。</p>											

2 自主事業その他

▽ 自主事業

【物販】	
・トンカチキット販売 271人	135,500円
・売店収入(自然素材リース、おもちゃ等の販売)	224,955円
【貸し出し】	
・歩くスキー用具貸出 443人	132,300円
・ソリ貸出 259人	25,900円
・スポーツ用品貸出 20人	3,050円
・テント貸出 0人	0円
【イベント・講習会】	
・はじめての自転車教室	140,000円
・寄せ植え教室	13,000円
・苔テラリウムづくり	13,500円
・苔玉風鈴づくり	4,500円
・コキアの箸づくり	6,000円
・クリスマスリースづくり	80,000円
・パークゴルフ初心者講習会	2,000円
・門松づくり	40,000円
・しめ縄リースづくり	28,000円
・新春凧づくり	18,000円
・歩くスキー講習会	9,000円
・苔玉づくり	6,000円
・ナチュラルリースづくり	3,500円
・わいわいタイヤチューブ運行	732,800円
・のうしかけっこスクール	280,000円
・のうしサッカースクール	523,000円
・ノルデックウォーキング講習会	無料

・コロナ禍のため、予定していた多くの事業を中止としたが、要望が多く継続性の高いものなどについては感染対策を徹底して開催し参加者から好評をいただくことができた。

・万一、イベント等参加者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備えて、経路追跡のため事前に名前・電話番号を教えていただいたほか、イベント当日の体温測定と体調確認の実施、適正な間隔の確保、参加人数の制限などを行って開催したが、スタッフの事務負担が増加した。

・「リースづくり」「はじめて自転車教室」は、開催回数を多く設定して市民のニーズに応えるよう努めた。

・児童や保護者から人気の「サッカースクール」「かけっこスクール」を通年開催し、閑散期における施設の利用活性化とともに満足度向上を図ることができた。

・トンカチキットの販売は、コロナ禍による施設閉鎖の影響のため売上げが減少したものである。

A	B	C	D
<p>・コロナ禍の影響で中止した事業もあったが、イベントの際はコロナウイルス拡大防止対策を適切に対応して実施されていた。</p>			

<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 第三者に対する委託業務については、すべて札幌市内の業者に発注した。 ▼ 消耗品・原材料等の物品についても、札幌市内の業者から購入した。 	<p>・新型コロナウイルス感染症への対策として、歩くスキーの貸出利用者とアリーナ利用者が密にならないよう、貸スキー用具置き場の位置と貸出時間を変更して実施した。</p> <p>・わいわいタイヤチューブは、公園の改修工事により当初計画からコース変更となり利用者の待ち時間が長くなったが、幸い不満の声を頂戴することはなかった。</p> <p>・札幌市内の業者に業務を委託し、適正に遂行された。</p>	<p>・市内業者を利用し、適正に実施されていた。</p>
--	--	------------------------------

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	公園利用者・運動施設利用者・イベント参加者に対してアンケートを実施した(サンプル数405件)。	<p>・令和3年度は総合・接遇満足度ともに目標値及び札幌市要求水準をともに上回った。</p> <p>・アンケートの記述等による利用者からの意見、要望に対しても、可能な範囲で即時対応に努め、利用者が安心・安全・快適に利用できる環境の確保に努めた。</p>	<p>総合的な満足度及び接遇に関する満足度が要求水準を大幅に上回った事を評価する。引き続き利用者の意見や要望を参照し、より良い維持管理に努めること。</p>			
結果概要	総合的な満足度は、目標値75%(要求水準70%)に対して95.3%と上回った。 スタッフの接遇に対する満足度は、目標値85%(要求水準80%)に対して97.0%					
利用者からの意見・要望とその対応	<p>農試公園アンケートの自由記述(一部)</p> <p>【良かった】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広くて緑が多い。 ・桜がきれいです。 ・花畑がとてもきれい ・職員が丁寧で好感が持てる。 ・植物がとても多くて素敵です。日頃のお手入れに感謝しています。 ・無料で自転車やトンカチができるのが良い。 ・広くて緑が多いので癒されます。 ・外壁のツタがこれから楽しみです。 ・職員さんがとても親切で感謝しています。 ・いつもきれいに清掃や整備が行き届いており感心しています。 ・花壇のお花がきれいです。 ・アリーナ施設が土のグラウンドで素敵な環境でした。 <p>【悪かった】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具が少ない(小学校高学年が遊ぶ遊具) ・工事が長い。 ・臨時駐車場の出入口が狭い。 ・ちゃぶちゃぶ広場が使えなく残念です。 ・出来れば植物に名前がついているととても分かりやすく良いと思います。 ・外のトイレが汚い。 ・洋式トイレがない。 ・工事が始まっており、やむをえませんが残念です。 ・コロナ禍の関係で施設の使用に制限があるのが残念です。 <p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく親切丁寧に教えていただき満足しています。 ・下の子もぜひ参加させたいと思います。 ・子供の上達が目に見えて進み指導が素晴らしいと思います。 ・いくら教えても泣いてばかりの子が(自転車に)乗れるようになりました。有難うございました。 ・こういうイベントをたくさんやって下さると市民も喜ぶと思います(自転車教室)。 ・暑さ対策を種々やっていただき助かりました。 ・おかげさまで自転車に乗れるようになりました。有難うございます。 ・職員様が一生懸命で心強かったです。 ・コロナ過の中で消毒やこまめな途中休憩などとても気を使った対応で満足しています。 ・生徒がチーム分けされ適度な人数での指導が良かったと思います。 ・大型の扇風機もありましたが、少し暑かったです(やむ負えないと思いますが) <p>▼アンケートで寄せられた要望等への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容を精査し対応可能なものは実施・改善を行った。 ・駐車場は適宜整備を行った。 					

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)
収入	105,591	104,893	▲ 698
指定管理業務収入	100,742	98,934	▲ 1,808
指定管理費	82,559	88,538	5,979
利用料金	18,183	10,125	▲ 8,058
その他	0	271	271
自主事業収入	4,849	5,959	1,110
支出	105,591	105,962	371
指定管理業務支出	103,541	102,396	▲ 1,145
自主事業支出	2,050	3,566	1,516
収入-支出	0	▲ 1,069	▲ 1,069
利益還元	0		0
法人税等	0	200	200
純利益	0	▲ 1,269	▲ 1,269

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入は、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定の改定協定書(その3)」による3,042千円の増額、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における新型コロナウイルス感染症対策に関する確認書」による2,937千円の増額があり、結果として5,979千円の増となった。
- ▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、5月3日から7月11日、8月30日から9月30日の期間を閉鎖したこと、その後もコロナ禍の影響を受け、計画より8,058千円の減となった。
- ▼ 自主事業収入は、手数料収入の増加や、札幌市西区保健センター健康子ども課から新規に受託したノルディックウォーキングボールの貸出業務により、計画より1,110千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、施設や機械修繕を効率的に行ったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館に伴う光熱水費等の削減で、計画より1,145千円の減となった。
- ▼ 自主事業支出は、ノルディックウォーキングボールの貸出業務及び事務局経費等の増額で、計画より1,516千円の増となった。
- ▼ 利益還元については、公益法人の特質上、収益の約半分を繰り入れている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、有料施設を一定期間閉鎖したことにより減収となった。しかし、施設の閉鎖期間中も良好なコンディションの維持に努め、施設再開後の収入確保に取り組んだ。

一方、支出については、光熱水費の単価上昇が著しかったほか、感染症対策用品の購入や施設の老朽化に伴う修繕関連経費の増が支出の増につながった。ただし、作業機械や施設の比較的軽微な修繕については、専門資格や技術を持ったスタッフが直営で実施することにより管理経費の節減を図るなど、支出の減に努めた。

今後も各作業・事業内容ともに検証を続け、一層の効率化を図るなど、安定した公園経営と適切な維持管理運営に努めたい。

A	B	C	D
コロナ禍による施設閉鎖のため利用料金収入等減少しているが、施設閉鎖中も適切かつ効率的な維持管理を行ったことを評価する。引き続き安定経営及び維持管理、利用者サービス向上に努めること。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼ 当協会の財務状況等は、安定した収入を確保しており、大幅な赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。

適	不適
●	

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼ 公園に関する情報公開請求及びオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼ 公園は暴力団活動や暴力団の資金源となる活動のためには使用できない旨の告知を園内に掲示した。
- ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適	不適
●	

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>【統括管理業務】 コロナ禍の中、公園は身近なオープンスペースとしてその価値と需要がますます高まっており、安全で快適な公園利用のため、あらためてコンプライアンスと平等利用の確保を徹底しつつ、新しい日常に対応したにぎわいつくりの提案と実施に努めた。</p> <p>維持管理面では、グリーンシーズン前に融雪剤の散布、雪割り作業を進めたこと、また、秋季は天候が安定し降雪も遅かったことなどから、全体として計画どおり管理作業を実施することができた。その中で特に植物リサイクルの推進や生物多様性など環境に配慮した公園管理の推進にスタッフ一丸となって取り組むことができた。夏季は記録的猛暑と少雨によって芝生が衰弱したが、有料施設を中心に連日灌水を行うことにより秋口以降は順調に回復した。また、美しくうおいのある花壇づくりのほか、札幌市とも協議して公園外周を中心に高木剪定を行うなど良好な景観形成と植物の健全な生育管理に努めた。冬季は記録的大雪に対応するため人員を総動員して駐車場や園路の除排雪を進めるとともに、四阿をはじめ施設の雪下ろしなど、公園利用と施設への影響を最小限にとどめることに留意した。</p> <p>管理運営面では、あらゆる場面において新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の徹底に意を用いた。農試公園では約5年かけての施設改修工事とコロナ禍による施設の閉鎖や利用制限等の中、多くの事業が中止となったが、必要な措置を講じた上で公園施設の適正利用と利用プログラムの実施に努めた。特に講習会等では、花や緑、自然に関する知見と技術を高めるとともに、広く普及啓発を図ることに留意した。また、農試公園では、健康づくりとスポーツを楽しむことができる運動公園としての役割とともに、幼児や児童を連れた家族利用が多いという特徴を捉えた利用プログラムの実施により、満足度の高い公園運営と公園の価値向上に努めた。有料施設の利活用では、屋内広場でコロナ禍による閉鎖があったものの、一般的なスポーツ利用のほか、幼稚園や保育園の運動会を誘致するなど、多様な持込みイベントの実施に対して柔軟に対応・協力した。また、野球場やテニスコートについても、コロナ禍や工事による利用中止があったものの、コンディションの維持・向上に努めるなどして利用促進を図った。また無料施設についても、利用者同士の適正間隔の確保や消毒など、基本的感染対策に留意して利用促進を図った。広報活動では、公式ホームページ、チラシ、掲示板、情報紙などを活用して美しい草花や樹木、自然環境など、公園の基本情報を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底と協力を呼びかけた。市民参加・協働では、ボランティア活動の支援、地域や関係機関との連携等に努めるなど、開かれた公園管理の推進に取り組んだ。</p> <p>公園を管理する組織体制と人員配置では、経験豊かで優秀なスタッフの配置を進め、新規スタッフの採用についても公募により優秀な人材の確保に努めた。また、公園管理に必要な資格取得の推進や各種研修を実施した。特に年度当初には安全衛生、基本的な作業機械類の取扱研修や訓練などを積み重ねて総合的な危機対応力を高め、事故発生の未然防止に取り組むなど、人材育成とガバナンスの強化を図った。</p>	<p>引き続きコンプライアンスの徹底と平等利用の確保とともに、安全・安心で快適な利用に留意する。</p> <p>特に札幌と協議して、引き続き新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策を講じて公園を管理する。農試公園の改修工事に伴い、札幌市との協議を密に行って、施設の現状や利用のあり方など、現指定管理者としての考えを的確に伝えて、新しい農試公園の誕生に寄与していきたい。</p> <p>公式ホームページでは、遊具をはじめ公園が新しく生まれ変わる工事の様子を定期的に発信するなど、公園への理解と工事中の安全喚起、新しい遊具や施設への関心を高めていく。</p> <p>また、ホームページ上でボランティア活動の取組みについて見出しをつけて紹介し、定期的に発信する。これにより、ボランティアの方々の励みと活動の記録、活動の輪の拡大とともに、開かれた公園づくりをさらに進めたい。</p> <p>維持管理面では、園内各所の点検・整備、施設の老朽化や園路の不陸整正、樹木の剪定などを適切に進め、計画に基づく執行と柔軟な対応に努める。</p> <p>管理運営面では、コロナ禍に対応しつつ、効果的な広報活動や魅力ある自主事業の実施などにより一層の利用促進を図る。また、引き続きボランティア活動の支援を行い、活動が公園の魅力と価値を高め、充実したものになるよう関係を強化することに留意する。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>利用者アンケートについて、総合的な満足度に加えスタッフの接遇も要求水準よりも大幅に上回っていることを評価致します。今後とも適切な維持管理、安定経営に努めてください。また、コロナ禍における閉鎖施設の自主的な点検・修繕等、引き続き公園の魅力発信、利用者サービスの向上に努めてください。</p>	<p>上記の所管局評価を参照してください。</p>